

災害復旧事業に伴う

「地獄谷遊歩道の全面通行止め」について（お知らせ）

令和7年10月24日
宮城県観光戦略課

<1. お知らせ>

◆地獄谷遊歩道は、令和6年7月下旬の豪雨により、一部の橋が流出したほか、遊歩道の損壊、斜面の崩落、など大きな被害を受けております。

◆令和7年3月から崩落した斜面の復旧方法を検討する測量設計に着手し、併行して損壊した遊歩道の復旧工事に着手、8月からは、崩落した法面の復旧工事に着手し、それぞれ復旧工事を進めております。

◆復旧工事の施工に伴い、既存の遊歩道を撤去する必要があることから、復旧工事を施工している間は、**地獄谷遊歩道を「全面通行止め」**としております。

◆なお、復旧工事の完了見通しについて、現時点では**令和7年12月中旬**を見込んでおります。

◆復旧工事の施工期間中は、ご不便をおかけしますが、安全第一で早期復旧に向けて努力しますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。



<2. 被害委の状況>



<3. 事業工程>



安全管理上、復旧事業が完了するまで、地獄谷遊歩道を「全面通行止め」としております

令和7年1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～11月
◆崩落した斜面復旧（調査設計）	対策工法の検討、復旧工事の設計	（復旧工事）	危険箇所へのネット設置
◆損壊した遊歩道の復旧（工事）	流出した木橋、損壊した木道や標識等の復旧工事		